

組合間連携試作開発支援事業はじまる



組合と組合、高校生と組合が連携し土産物品開発に取り組む

本会は、6月27日、富岡市・まちなか観光物産館「お富ちゃん家」において、平成26年度の新規事業「組合間連携試作開発支援事業」をスタートさせた。

本事業は、「富岡製糸場」にほど近い富岡市仲町事業（協）（松島和雄理事長、組合員17人）と、地場産品を扱う県内組合、地元高等学校等が連携し、新たな土産物品を開発しようというもの。

昨年度、富岡市仲町事業（協）は、「地域住民ニーズ調査」を実施し、地域住民及び観光客等が、仲町まちなか交流館及び仲町商店街、富岡市中心商店街に対して求めている事項についての調査・研究を行った。その結果、「富岡地域の特产品及び名物の土産物品を購入したいが適当なものがない」という声が、地域住民・観光客から多数寄せられた。

「富岡製糸場及び絹産業遺産群」の世界文化遺産登録が決定された今、誘客力を高め、リーダーを増やしていくことは、富岡地域の振興発展のみならず、本県の魅力を広く県外にPRする絶好の機会となる。それだけに、地域資源を生かした土産物品の開発が、喫緊

の課題となっている。

そこで、仲町まちなか交流館を管理・運営している同組合を中心に、食品や繊維関連等地場産品を扱う組合、富岡市、富岡商工会議所、地元高等学校が連携を図りながら、新たな土産物品の開発に取り組むことになった。専門家には、中小企業診断士の茂木三枝氏が就き、全体をコーディネートしていく。今回の事業は、本県における新たな観光振興の試金石として、県内他地域への波及効果も視野に入れながら事業を推進していくことになる。事業概要は以下とおり。

イ 委員会の設置、開催

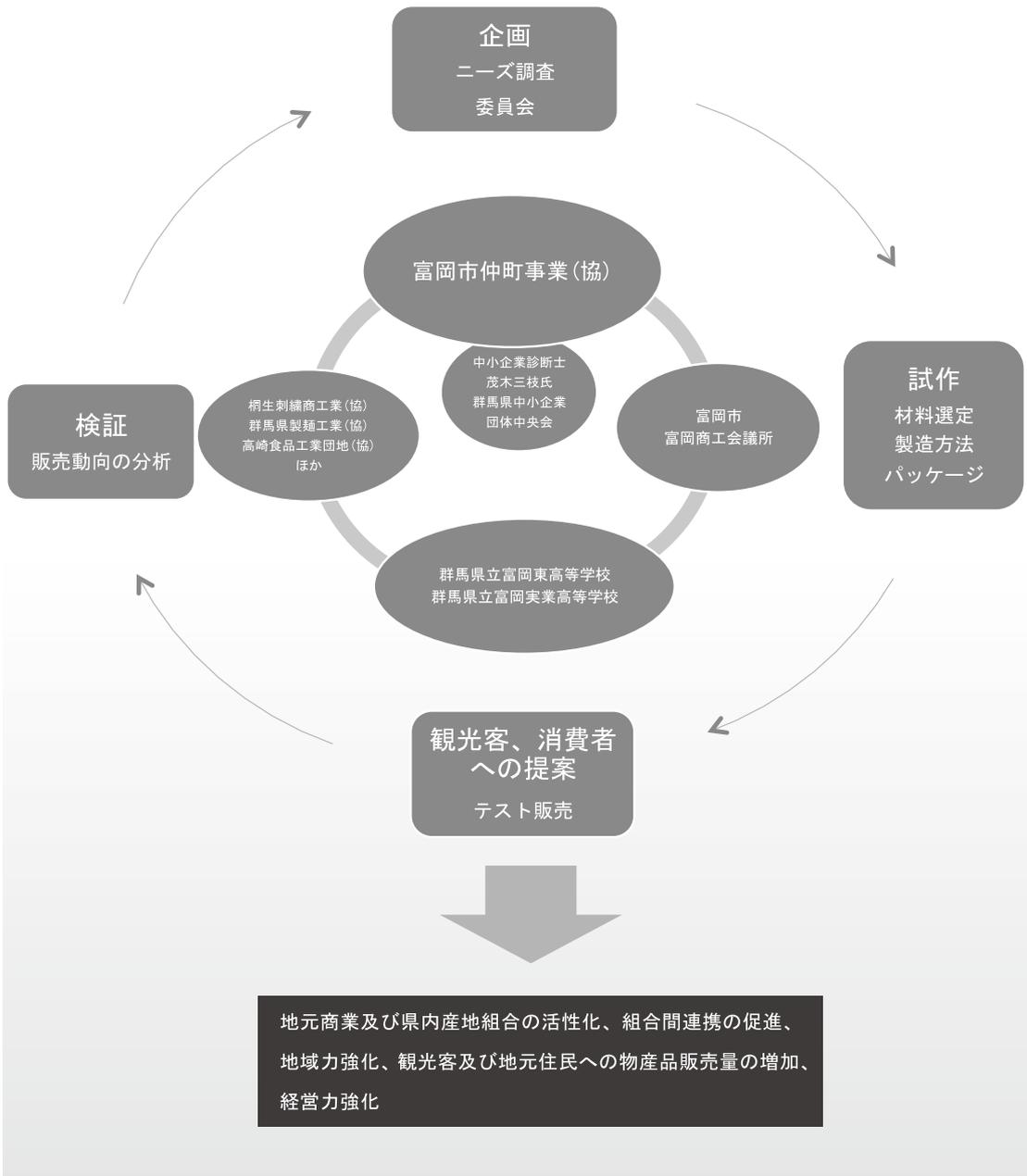
専門家、連携組合、近隣高等学校等で委員会を組織し、具体的な事業の実施方法並びに土産物品の試作とその実現について次の事項について研究を行う。

- ・富岡市及び富岡製糸場の土産物品についての現状分析とその課題の抽出
- ・富岡地域の地域資源の発掘と土産物品の具体化
- ・地域連携及び組合間連携による土産物品の試作開発

ロ 調査研究事業

- ①土産物品の試作開発

組合間連携試作開発支援事業の概要



② テスト販売
委員会からの意見をまとめ、富岡市及び県内の地域資源を生かした土産物品の試作品を開発する。

試作土産物品を交流館内でテスト販売を行い、同時に購入者の聞き取り調査を行うことで試作品の改良につなげる。また、試作した

土産物品を周知するため、関係機関や富岡製糸場周辺でチラシ・ポスター等を作成し広報を行い、試作品のPRを徹底する。

地元商業及び県内産地組合の活性化、組合間連携の促進、地域力強化、観光客及び地元住民への物産品販売量の増加、経営力強化

「こんな商品を作ろう」といった段階に入っているようです。組合と組合、高校生と組合のコラボ商品はどのようなものになるのでしょうか。出来上がりが楽しみです。



物品部会と食品部会に分かれ検討

これまでのところ、6月27日に本事業のスタートとなる第1回委員会が、7月10日に物品部会と食品部会による開発部会が開催され、開発する商品の方向性が検討された。今後は、具体的商品の試作、テスト販売、広報方法等について話し合いと作業が行われる予定。



ぐんまエコアクション21倶楽部

第8回通常総会・研修会開催

ぐんまエコアクション21倶楽部（林整会長、会員99人）は、7月3日、前橋市・ぐんま共済において、第8回通常総会・研修会を開催した。

品川洋一副会長が挨拶を行った後、議長に選任され、議案の審議に移った。平成25年度事業報告書並びに収支決算書承認の件、平成26年度事業計画並びに収支予算決定の件、経費の賦課徴収方法決定の件、会則一部変更の件、いずれも全員異議なく原案通り可決承認・決定された。続いて、任期満了に伴う役員改選が行われ、林会長をはじめ、理事8名、監事2名、顧問が再選された。

議案審議終了後、来賓紹介が行われ、群馬県環境政策課温暖化対策室中田富久室長、商工中金前橋支店松尾悟志支店長が来賓挨拶を行った。

総会終了後、カーボンバンク株式会社代表取締役中村豪氏を講師に迎え、「環境経営を継続させるための有効手段〜省エネ実践ポイント等〜」をテーマに研修会を開催した。

中村氏は、平成26年3月に関東経済産業局から発行された「省エ

ネからは始める経営力ハンドブック」をもとに、省エネに対する取り組み方について説明した。そして、省エネ全般について、まず、エネルギーコスト面から考察すると良い旨、その際、数字だけで分析するのではなく、グラフ等を活用して見える化することが重要である旨等を説明した。また、運用の改善だけでなく、設備更新を行

新役員名簿

役職	氏名	事業所名・役職
会長	林 整 一	(株)林環境 代表取締役
副会長	高 浦 孝 好	(有)中央電機商会 代表取締役
副会長	品 川 洋 一	ワイルカンパニー(株) 代表取締役
理事	佐 羽 宏 之	三立応用化工(株) 代表取締役
理事	小 川 克 雄	(株)ミツバ環境分析リサーチ 代表取締役
理事	六本木 純 一	群馬合金(株) 代表取締役専務
理事	林 司	(株)林製作所 常務取締役管理部長
理事	橋 谷 晋 治	ブリチストンタイヤ高崎販売(株) 代表取締役
監事	村 上 克 己	村上産業(株) 代表取締役
監事	大 橋 利 一	(有)笠懸 代表取締役
顧問	岡 田 哲 夫	フジハツ工業(株) 代表取締役

い、高効率の機器を導入することでも、省エネ効果が期待できることを解説した。

最後に、「省エネを実践したら、現状を把握し、詳細な分析を行い、その実践を評価することが大切」とし、省エネに取り組む際は、各種補助金や投資減税など、支援施策を大いに活用するよう呼びかけた。

研修会終了後、個別相談会を開催し、事業者からの相談にエコアクション21審査人が対応した。



中村 豪氏

◎ぐんまエコアクション21倶楽部に入会しませんか？
本倶楽部では、エコアクション21認証・登録事業者を対象に、環境経営に関する研修会や情報提供等を行っています。是非、ご入会下さい。

群馬県金属プレス工業会

総会・意見交換会開催



群馬県金属プレス工業会（池田光男代表幹事、会員105事業所）は、7月4日、前橋市・中央会会議室において総会並びに情報交換会を開催した。池田代表幹事を議長に、議案の審議がなされ、事業報告・決算、事業計画・収支予算、経費の賦課・徴収方法が満場一致で原案通り可決承認・決定された。また、役員改選では、新たに淡島信二氏（高崎支部・淡島工業株式会社代表取締役）が新代表幹事に就任した。



新代表幹事 淡島信二氏

その後、中央会中山正司専務理事を座長に情報交換会を行った。概要は以下のとおり。

◆ ◆
 最初に事務局より、設備投資に対する補助を中心とした「新ものづくり補助金」の2次公募の募集内容を説明し、締切は8月11日までと述べた。また、群馬県と東京

海上日動火災保険株式会社、が提携して行う「BCP策定支援事業」や中央会が大学等と連携して実施する「人材確保・定着支援事業」を紹介した。

意見交換では、自動車部品関連企業において、グローバル化の流れで国内生産量が減っており、業績好調の富士重工業株式会社も2016年には人気車種の海外工場が完成予定で、今後も現地生産率アップが懸念されると述べられた。こうした中で、自社の特殊技術を活かした新分野進出に向けた取り組みが報告された。

また、昨今、取引先からBCPについての照会があるなど、策定の必要性が高まっていると報告された。その意見を踏まえ、策定についての企業からの個別相談に応じると共に、講習会開催を検討することとなった。

◎研修を終えて

BCPを策定することで取引先からの信用が高まり、中長期的な業績向上が期待できます。加えて、日々の経営管理の確認が可能となるというメリットもあります。策定のご相談は本会まで。

経営者保証に関する ガイドラインについて学ぶ



7月9日、高崎市・ピエント高崎において高崎問屋街青年経営者研究会を対象に講習会を開催した。講師はコンサルファーム群馬株式会社代表取締役清水邦宏氏。



講師 清水邦宏氏

清水氏は、まず、平成21年12月に中小企業金融円滑化法が施行され、金融庁は金融機関に対して経営改善計画の策定を条件に中小企業の返済猶予を求めてきたことに触れ、平成25年3月に同法が終了した以降も、再建が見込まれる中小企業に対して実抜経営改善計画の策定を条件に支援を要請してきたと、最近の中小企業金融の変遷について説明した。

しかし、金融庁は方針転換し、これまで中小企業金融円滑化法に基づき返済猶予を行ってきた中小企業に対し、企業の存続だけでなく、転廃業も促すよう金融機関に働きかけ始めたと説明した。

こうした政策方針の変化の中、中小企業が事業再生や転廃業を行う際の最大の障害は、融資の8割以上に付いている「経営者保証」の存在であると指摘。

そこで、平成26年2月より適用開始されている「経営者保証に関するガイドライン」は、経営者保証に依存しない融資の促進や保証債務の整理についてのルールを定めているものと解説し、具体的な事例を紹介しながらガイドラインの概要と有効性を説明した。

清水氏は、今後、金融機関の返済猶予や経営者保証がネックで廃業しづらかった中小企業が、同ガイドラインの適用を受けて、債務超過に転落する前に私的整理するケースが増加すると思われる。そのため、取引先の債権管理が今まで以上に重要になると呼びかけた。

◎研修を終えて

金融円滑化法が終了して1年余。中小企業は後継者問題を抱える中、転廃業を後押しする仕組みが整いつつあります。多くの中小企業にとって使い勝手の良い制度であると共に、活用による効果が期待されます。

地域中小企業の人材確保・定着支援事業

総務・人事(採用)担当者研修会



7月16日、23日の両日、前橋市・前橋商工会議所会館において、地域中小企業の人材確保・定着支援事業の一環として総務・人事(採用)担当者研修会を開催し、県内企業の採用担当者らが出席した。

本研修は、企業が採用した人材を定着させることを目的に、採用の段階(入口)で注意すべき点(面接時の対応、採用方法、募集広告等)について、有限会社アベレ取締役社長蟠原恵子氏を招き、2日間にわたって行われた。

1日目は、会社にとって良い人材(必要な人材)とは何かを決める採用方針の決定や多様化する採用手法について学んだ後、受講者自らが採用募集広告を作成・発表するといった研修も行われた。

2日目は、まず、採用面接に関して、面接会場の設定、面接の流れ・進め方、個人面接と集団面接の違いと効果的な活用方法、応募者の話を「きく」姿勢、採用面接でやってはいけないこと等についての解説を行った。次に、面接官役、応募者役、観察者役の3者の役割をそれぞれが順番に体験する面接ロールプレイング等のグループワークが行われ、グループ内で

感じたことを振り返り、全体での共有がなされた。

受講者のアンケートによると、「自分の性格や癖を知ることができ、応募者の立場になることで相手の気持ちを知ることができた」「話し方や聞き方、ちよつとした体の動きで相手に与えるイメージは大きく違うということに気付いた」「もう少し採用方針を全社で考えていくべきだと感じた」などの意見に加え、「今後も続けて2、3回同じ研修を受けたい」といった本研修を継続して受講したいとの声も寄せられた。



面接ロールプレイングの様子

◎研修を終えて

人材定着は、企業・採用者の双方にメリットのある事だと思えますので、非常に有意義な研修だったのではと感じました。

印象を自己演出し、接客に活用



7月11日、草津町・草津ナウリゾートホテルにおいて、草津温泉旅館協同組合（黒岩裕喜男理事長、組合員105人）を対象に、「印象アップメイク研修～お客様の反応を手応えに変える～」をテーマに講習会を開催した。講師は、株式会社コンシヤスインターナショナル代表取締役岩井結美子氏。講習の概要は以下の通り。

■印象とは

印象とは対象となる人から、性格及び行動的な特徴を「感じ取る」もの。その本人の実際の性格や行動とは一致しないケースが多々ある。しかし、感じ取ったものが「本当」であるかのように決めつけてしまうことがあるので、対人場面では注意が必要である。

■接客業における印象

接客業において好印象は必要不可欠。意識して印象を変えることは、接客業のプロとしての対応で



岩井結美子氏

あるといえる。お客様に与える印象を変えてみると、自分の気持ちや前向きにでき、積極的な姿勢を持つことができる。特に、女性はメイクの方法で人に与える印象を大きく変えることができる。

■印象の自己演出

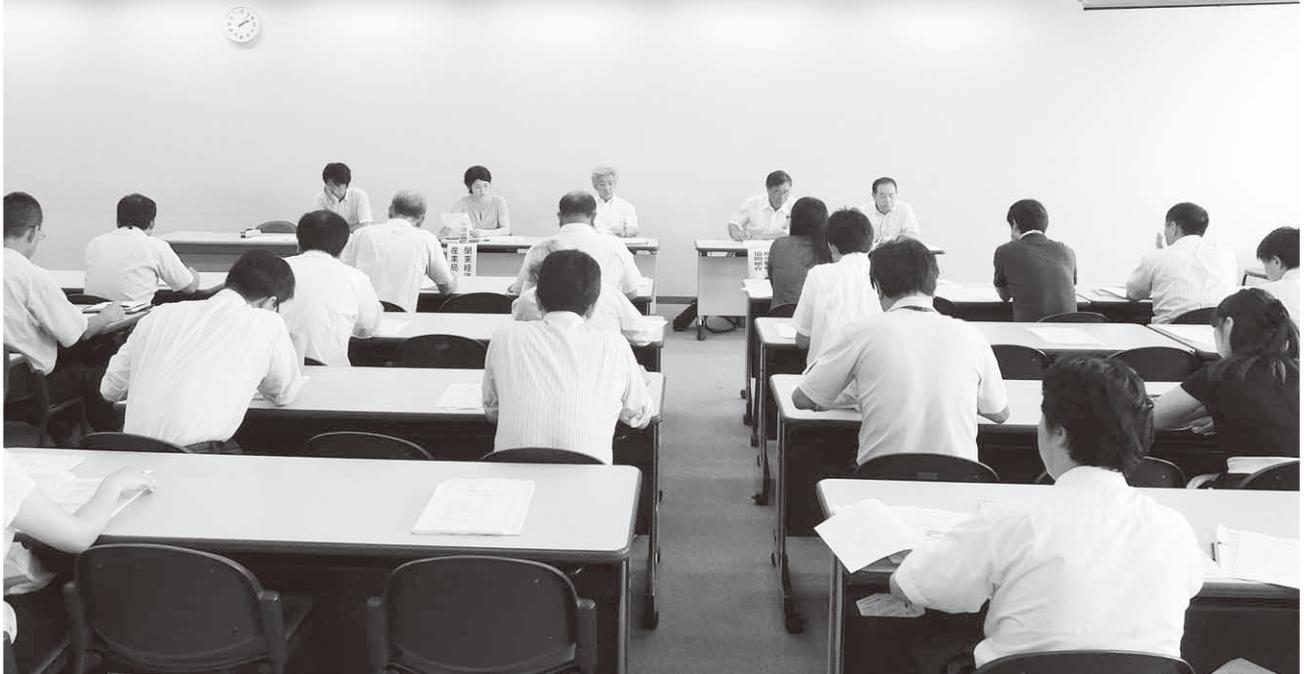
印象を変えるには手軽なことからスタートしたい。メイクの方法に加え、笑顔の量、髪形、言葉の選択を意識的に工夫することで、仕事に望ましい成果を導くことができる。是非、自己演出に積極的にトライし、お客様の反応を手応えに変えてほしい。

◆ ◆
解説の後、メイクの実技演習が行われた。参加者がお客様に持つてほしい印象を書き出し、それぞれ書いた印象にあったメイクを施すという形式で行われた。

◎研修を終えて

メイクだけでなく、笑顔や髪形等様々な工夫で印象を変えることができるとのこと。印象を変えることで、ビジネスの成果や自身の気持ちにも好影響を期待できます。他者に与える印象を自分自身で演出する重要性を感じました。

官公需確保対策地方推進協議会開催



7月22日、群馬県庁において、官公需確保対策地方推進協議会が40名の出席を得て開催された。

当協議会は地方経済局の主催により全国で開催され、中小企業・小規模事業者による官公需受注機会の増大が図れるよう受発注者双方に理解を求めるもの。

まず、関東経済産業局産業部中小企業課篠崎祐子計画係長が「平成26年度国等の契約の方針」について説明。中小企業・小規模事業者向け契約目標では、官公需総予算額に占める中小企業・小規模事業者向け目標額の割合が過去最高の56.7%であると述べ、その他、官公需を通じた東日本大震災被災地支援や分離・分割発注の推進、官公需に関する相談体制の整備について説明を行った。

また、「官公需情報ポータルサイト」の検索機能を改善したので活用して欲しいとPRした。



篠崎祐子計画係長

次に、群馬県産業経済部産業政策課企画調整係西塚祥行主幹が、「平成26年度がんばろう群馬！産業支援総合対策」の取組みとして、公共工事等の早期発注・平準化や資材の高騰に対応するため設計単価改正を行うなどの官公需施策を説明した。

次いで、本会の官公需関連事業を指導部業務課八木敏夫課長が説明を行った後、県内で官公需適格組合証明を受けている桐生電気工事協同組合高草木茂理事長と伊勢崎管工設備協同組合野村孝夫事務局長より活動状況が紹介された。

高草木理事長は、1社では対応できない仕事を組合で受注した事例として、桐生市内の防犯灯のLEDへの交換業務と保守メンテナンスの受注実績を紹介。

野村事務局長は、行政との意見交換等を通じて課題を見つけ、防災への取組みや伊勢崎市内の公園等の水道施設の点検業務を実施していることについて発表した。

◎研修を終えて

国等の契約の方針においても積極的な活用が求められている「官公需適格組合証明」取得へのご相談は本会まで。